



Audit Committee Brief

Audit Committee Brief は、監査委員会にとって重要な問題や考察をタイムリーに取り上げることにより注力しています。ご質問やご意見、ご提案のある方は、auditcommittee@deloitte.com宛にご連絡ください。

[Audit Committee Brief アーカイブの閲覧](#)

注目すべき公表物

予想される収益の開示に関する課題

この *Heads Up!* は、特に実施が難しい可能性のある FASB の新しい収益基準の開示規定について議論しています。新たな認識と測定に関する要求事項により、損益計算書の大幅な変更が必要となる会社もありますが、当該変更がさほど重要でない会社もあります。しかし、すべての企業が、当該基準の定量的・定性的な開示規定を慎重に検討する必要があるでしょう。

[詳細を見る](#)

[デロイトの新しい収益認識基準を適用するためのロードマップを読む](#)

SOXIによる財務諸表の修正再表示に対する影響の調査

Audit Analytics のこの記事は、サーベンス・オクスリー法第404条(b)項(企業に対して財務報告に係る内部統制の有効性について

独立した監査を受けることを要求している)が適用される、時価総額の基準を引き上げる可能性について報告があったことを指摘しています。この記事は、第404条(b)項の適用以降、それが財務諸表の修正再表示の割合および規模にどのような影響を与えたかについて説明しています。

[詳細を見る](#)

米国大統領、資源探掘企業に対する開示規則を廃止する決議に署名

トランプ大統領は、両院合同決議411に署名しました。これは、石油、天然ガス、または鉱物の商業開発に従事する発行体が、米国連邦政府および外国政府に対する一定の支払いについて開示しなければならない、SECの規則を廃止するものです。当該決議により、ドッド・フランク法の一部として実施された、資源探掘企業による支払いの開示に関するSECの2016年6月の最終規則が撤廃されます。

[詳細を見る](#)



規則の制定や基準の設定に関する動向

SEC、銀行持株会社に対する開示義務についてコメントを募集

SECは、*Industry Guide 3 – Statistical Disclosure by Bank Holding Companies*により求められている開示について、パブリックコメントを募集する票決を行いました。SECは、当該ガイドが、引き続き投資家が投資および議決権に係る意思決定に必要な情報を提供しているかについて、意見を募集しています。また、SECは、投資家に有益な銀行持株会社に関連する新しい種類の開示があるかどうかについてもコメントを求めています。

[詳細を見る](#)

インラインXBRL形式の提案

SECは3月1日、企業に対し、財務諸表情報と、ミューチュアル・ファンドのリスク/リターン・サマリーを、インラインXBRLを使用して提出することを要求する規則案を公表しました。インラインXBRLにより、提出会社は、XBRLデータを添付書類としてではなく、提出文書に直接組み込むことが可能になります。さらに、当該規則は、提出会社が今後XBRLデータを自社のウェブサイトに掲載する必要がなくなるよう提案しています。

[詳細を見る](#)

近日配信予定のDbriefs

Quarterly accounting roundup: An update on important developments

(Quarterly accounting roundup: 重要な進展に関する最新情報)

3月28日、午後2時(米国東部標準時)

[詳細を見る](#) | [今すぐ登録する](#)

Modernizing compliance: Moving from value protection to value creation

(コンプライアンスの現代化: 価値保護から価値創出への移行)

3月30日、午後2時(米国東部標準時)

[詳細を見る](#) | [今すぐ登録する](#)

近日配信予定のDbriefs一覧の閲覧

デロイトのその他のリソース

[Audit Committee Brief](#) その他の刊行物の購読を申し込む

[監査委員会向けのページ](#)

[取締役会有効性センター](#)

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約9,400名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500® の8割の企業に提供しています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#)もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または"Deloitte Global")はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。